

## 令和 7 年度釜石市地震・津波避難訓練の実施について

## 1 目 的

市民一人ひとりが身近な避難場所を確認し、そこまでの避難経路や避難にかかる時間を把握するなど、改めて避難行動や減災対策の重要性を市民に周知し、正しい防災知識の普及啓発と自助や共助の意識を高めることを目的とし、市内全域での地震・津波避難訓練を実施します。

2 日 時 令和 8 年 3 月 1 日（日）8 時 30 分から

3 主 催 釜石市

## 4 訓練概要

(1) 避難訓練 8：30-9：00(大津波警報を想定)

○シェイクアウト訓練（市内全域の住民）

8 時 30 分に防災行政無線で緊急地震速報の警報音を鳴らし、落下物などから身を守る行動を取る。

○津波災害緊急避難場所等への避難（津波避難対象地域の住民、津波浸水想定区域にいる人）

津波災害緊急避難場所等への迅速な避難訓練と避難場所までの経路、避難にかかる時間の確認、避難場所等の状況確認を行う。

①8 時 33 分頃に防災行政無線で数回、大津波警報のサイレンを鳴らし、避難指示を伝達する。

②沿岸部の住民等は、地震の揺れがおさまったら（おさまったと想定し）、避難の呼びかけを待たず、直ちに近くの高台か津波緊急避難場所に避難する。

③津波災害緊急避難場所等における避難者の把握を行う。

## 【津波避難対象地域】

釜石市街（上中島町以東、駒木町）、松原町、嬉石町、大平町、平田（上平田を除く）、唐丹町（山谷、上荒川、鍋倉を除く）、片岸町、鶴住居町（外山を除く）、箱崎町、両石町（女遊部を除く）

(2) 自主防災組織等による防災訓練 8：30-10：00

○避難者受入施設等の準備（内陸部の町内会等が集会所等の施設を開錠する）

(3) 釜石市職員による訓練 8：30-10：00

○津波災害緊急避難場所配置訓練

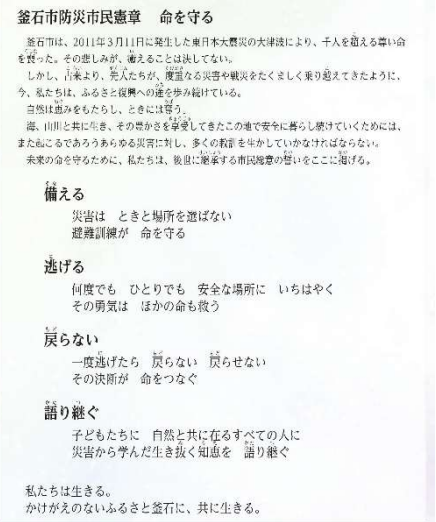
○釜石市災害対策本部運営訓練

（釜石市立図書館 2 階にて各津波避難場所からの避難者報告とりまとめ）

○地域拠点への参集訓練(小佐野・甲子・栗橋各応援センター等)

## 5 その他

当市の地震・津波避難訓練は、2 度の中止(令和 6 年度：大船渡市大規模林野火災の発生による後方支援、令和 7 年度：11 月開催の岩手県総合防災訓練時に、津波緊急避難場所付近でのクマの目撃)がありましたが、今年度は津波警報及び津波注意報は 4 回発表されていることから、改めて市民一人ひとりの避難行動や避難経路の確認など、市民の津波避難訓練を主とした訓練として実施します。



## 釜石市防災市民憲章

# 釜石市地震・津波避難訓練

日時 令和8年3月1日（日）8：30から

## <災害想定>

3月1日（日）午前8時30分に三陸沖で、震源の深さは約10km、地震の規模はマグニチュード8を超える巨大地震が発生。釜石市では震度6強を観測し、沿岸部には大津波警報が発表された。予想される津波の最大波は15m。沿岸部への津波到達予想時刻は9時頃とのこと。

**津波緊急避難場所までの避難経路と時間を確認しましょう！**

## ○シェイクアウト訓練

- ・8時30分に防災行政無線で緊急地震速報の警報音を鳴らします。
- ・机の下に隠れるなど、落下物から身を守る行動を取ってください。

## ○津波災害緊急避難場所への避難

- ・津波浸水想定区域にいる人は、地震の揺れがおさまったら、避難の呼びかけを待たず、直ちに近くの高台か津波緊急避難場所に避難してください。
- ・8時33分に防災行政無線で数回、大津波警報のサイレンを鳴らし、避難指示を伝達します。
- ・いったん、高台や津波緊急避難場所に避難したら、終了の放送があるまで低い所には戻らないでください。



【シェイクアウト訓練】

## 【注意事項】

- ・避難するときは、車を使わないでください。  
※避難行動要支援者の避難を除く



## <地域の訓練>

自主防災組織や町内会による地域の自主的な訓練も行っています！

- 避難者受入施設等の準備（集会所等の施設の開錠等）

## <公的機関の訓練>

釜石市災害対策本部事務局運営訓練などを実施します！

- 災害対策本部事務局運営訓練（釜石市立図書館）

訓練当日の午前中は図書館2階の学生利用室で災害対策本部事務局運営訓練を行います。そのため、学生利用室は13時～17時となります。利用者の皆様のご協力をお願いします。



お問合せ 釜石市防災危機管理課 電話 27-8441